

環境みらい都市 応募調書：熊谷市

市町村名	熊谷市
これまでの取組 ※1	<p>1 エコライフフェアの実施 平成 5 年度から実施しており、平成 22 年度は、5 月 14 日（金）、15 日（土）、16 日（日）の 3 日間、40 を超える団体に参加・協賛をいただき、4,500 人の来場者があり、多くの人にエコロジーマイフの大切さや環境問題に対する意識啓発を行った。</p> <p>2 新エネルギー・省エネルギー機器の普及促進 平成 19 年度から家庭用太陽光発電システムの設置費に対して補助金を交付し、その普及に努めてきた。これまでの実績は、H19 年度＝50 基、H20 年度＝64 基、H21 年度＝69 基と着実に増加しており、H22 年度は約 180 基の申請を受けている。 また、平成 19 年度に市内の小学校（30 校）に太陽光発電照明灯を設置するとともに、小中学校の屋内運動施設の改築時に、太陽光発電システムを導入している。 平成 21 年度からは、新たに家庭用高効率給湯器の設置費に対して補助金を交付し、普及促進を図っている。平成 21 年度は、658 件の補助を行っており、平成 22 年度も 6 月末現在、約 100 件の申請を受けている。</p> <p>3 熊谷市地球温暖化対策地域推進計画の策定 平成 21 年 3 月に策定。熊谷市域で排出する温室効果ガスを、短期目標として平成 24 年度に平成 2 年度（京都議定書の基準年）比 7 パーセント削減、中期目標として平成 32 年度に平成 18 年度比 25 パーセント削減、長期目標として平成 62 年度に平成 18 年度比 50 パーセント削減することを掲げている。</p> <p>4 あっぱれ！熊谷流プロジェクトの推進 (1) 熱中症予防情報発信事業 市内の全小学校（30 校）に熱中症予防指標解析表示計を設置し、得られたデータをもとに、5 月から 10 月まで、（財）日本気象協会の収集・解析システムにより「熱中症指数」を予測してランク判定を行い、ホームページ等で情報提供し、市民に注意を喚起している。</p>

	<p>(2) 熊谷駅広場冷却ミスト事業</p> <p>J R熊谷駅の正面口、南口及び東口に冷却ミスト装置を設置し、温度、湿度、風速などの気象条件により自動的にドライミストを発生させ、熊谷駅を利用する市民や熊谷を訪れた方へ「快適な涼しさ」を提供している。</p> <p>(3) 市有施設の壁面緑化事業、学校や保育所の花・緑いっぱい事業</p> <p>庁舎、公民館、体育館など市有施設に積極的に壁面緑化を実施している。また、一般家庭や事業所への普及啓発を目的に、グリーンカーテン・コンテストを実施している。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成 21 年度に、深夜化スタイル社会実験 in KUMAGAYA 実行委員会に参画し、熊谷駅正面口周辺の事業所や店舗の協力を得て、不要な照明やネオンの消灯など、深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しの社会実験を行い、1.1 トンのCO2削減の効果があつた。</p> <p>(2) 平成 21 年度国土交通省が公募した「住宅・建築物省 CO2 推進モデル」事業において、東京ガス株式会社と市で共同プロジェクトに取り組んだ。内容は、東京ガス熊谷支社の屋上の既設の太陽熱集熱器から得た余剰熱を、市道を挟んで隣接するホテルに供給するもので、熱融通導管の道路占用許可等の行政的支援を行った。</p>
<p>これまでの取組に当たり工夫した点・今後の展開に活かしたい点</p>	<p>1 エコライフフェアについては、市民（団体）・事業者・市が実行委員会を組織して実施している。</p> <p>2 新エネルギー（太陽光発電）の導入促進のうち、市内の小学校に設置した太陽光発電照明灯については、子供たちの環境教育にも使用している。</p> <p>また、地域住民への啓発にも役立っている。</p> <p>3 熊谷市地球温暖化対策地域推進計画の策定にあたっては、市民、有識者、環境団体、事業者等で組織した「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画検討会議」を中心に、様々な視点から検討した。</p> <p>4 あっぱれ！熊谷流プロジェクトの推進については、市の総合振興計画のリーディング・プロジェクトに位置づけ、全庁的に市民の健康対策、地球温暖化対策、地域活性化策に取り組んでいる。</p>

<p>向こう 2 年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画」の中で、特に「くまがやスリー・ミッションの実践」として</p> <ul style="list-style-type: none"> I くまがやエコアップ作戦 II くまがやグリーン作戦 III くまがや環業革命元年 宣言 <p>を掲げ、一人ひとりの自覚と責任により、低炭素社会の実現を目指している。</p>
<p>向こう 2 年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 熊谷市地球温暖化防止活動推進センターの指定 (平成 22 年 10 月予定) 2 熊谷市地球温暖化防止活動推進員の委嘱 3 熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会の運営 4 クリーンエネルギー資源調査事業 (国の「緑の分権改革」の県からの受託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能なクリーンエネルギーの賦存量、利用可能量調査 ・太陽光発電を利用した電気バスの運行実証調査 5 低公害軽自動車や企業の環境関連設備投資に対する助成 6 熊谷市都市環境改善基本計画の策定 7 中核市・特例市に交付された地域環境保全対策費補助金により造成した「熊谷市グリーンニューディール基金」を活用した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の省エネ改修に対する助成事業 ・電気自動車充電設備設置者への助成事業 ・商店街街路灯の LED 照明への改修事業 ・公民館照明灯の LED 照明への改修事業 <p>熊谷市内で地球温暖化防止活動を行っている NPO 法人等の中の一つを「熊谷市地球温暖化防止活動推進センター」に指定し、地域に密着して家庭生活に身近な地球温暖化対策や熊谷市地球温暖化防止活動推進員の研修を実施する。</p> <p>また、地球温暖化防止活動に関心のある市民、環境団体の活動拠点となることを目指している。</p> <p>センターは、市レベルでは政令指定都市、中核市、特例市に指定が認められており、平成 22 年 6 月 15 日現在、設置しているのは浜松市のみである。</p> <p>「熊谷市グリーンニューディール基金」を利用した助成事業や LED 照明灯への改修事業では、それぞれ具体的な CO2 削減量を見込むことができる。</p>

	<p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>○将来都市像（熊谷市総合振興計画） 「川と川 環境共生都市 熊谷」</p> <p>○将来の環境像（熊谷市環境基本計画） 「きらめく大河とやすらぎの緑のふるさと 未来へ育み伝える ～環境共生都市熊谷～」</p> <p>○温室効果ガスの削減量 熊谷市域で排出する温室効果ガスを、短期目標として平成 24 年度に平成 2 年度（京都議定書の基準年）比 7 パーセント削減、中期目標として平成 32 年度に平成 18 年度比 25 パーセント削減、長期目標として平成 62 年度に平成 18 年度比 50 パーセント削減することを掲げている。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>本市は、平成 19 年 8 月 16 日に 40.9 度の国内最高気温を記録した日本一暑いまちであり、市議会においても「ヒートアイランド対策推進都市宣言」を議決し、市民（市民団体）・事業者・市が一体となって、ヒートアイランド対策、地球温暖化対策に先進的に取り組んできた。</p> <p>今年度からは、市レベルでは全国 2 例目となる地域地球温暖化防止活動推進センターを指定し、地域に密着した地球温暖化対策を推進していく。</p> <p>こうした取組みを県内外の市町村に発信し、地球温暖化対策の牽引役になることを宣言するため「環境みらい都市」に応募することとした。</p>

環境みらい都市 応募調書：所沢市

市町村名	所沢市
<p>これまでの取組</p> <p style="text-align: right;">※1</p>	<p>1. 「所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業」の実施</p> <p>平成17年度から事業を開始し、適宜 対象項目、奨励金額等の見直しを行うことにより、家庭における効果的な温室効果ガス削減行動を奨励し、平成21年度までに1,610件の行動を奨励している。</p> <p>2. 「所沢市おひさまエネルギー利用促進事業費補助金」</p> <p>平成22年度より、今まで奨励金の対象であった住宅用太陽光発電システムを補助金へと移行し、実施している。</p> <p>3. 「所沢市地球温暖化防止対策実行計画」の推進</p> <p>市の全ての事務事業から発生する温室効果ガスを削減するため、平成13年度に第1期実行計画を策定し、平成18年度から第2期実行計画を実施している。</p> <p>第1期実行計画では、平成17年度までに温室効果ガス2%削減を目標とし、2.4%の削減を達成した。第2期実行計画では、平成22年度までに温室効果ガス3.6%削減を目標とし、平成20年度は6.4%の削減となった。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>1. 「所沢市温暖化防止活動奨励金交付事業」の実施</p> <p>①当奨励金制度は、従前の「住宅用太陽光発電システム」・「簡易雨水貯留槽」・「低公害車の導入」の各補助金制度が財政的支援を目的としたものであったが、新たな視点として、温暖化防止に向けての自発的な率先行動を価値あるものとして高く評価し勧めるといった観点から、行動に着目したものとなっている。</p> <p>②温暖化防止の行動に優劣はないため一律の奨励金としたことにより、補助金制度に比べ多くの市民の行動を奨励することが可能となっている。</p> <p>③基礎自治体である市が実施する温暖化対策として、対象を特に家庭からの温室効果ガスの削減に絞り効果的に実施している。</p> <p>2. 「所沢市おひさまエネルギー利用促進事業費補助金」の実施</p> <p>①これまでは住宅用太陽光発電システムは奨励金として実施していたが、国、県が新エネルギーの普及を目的とし、住宅用太陽光発電システムを補助金として対応しているため、所沢市でもこれに連動し、補助金に変更したことにより、さらなる新エネルギーの普及に取り組んでいる。</p>

	<p>2. 「所沢市地球温暖化防止対策実行計画」の推進</p> <p>①実行部門（部等）別の排出量の削減を目的として、実行部門別の排出量の把握及び削減を進め、温室効果ガス排出量が増加した場合には、実行部門において「削減計画」を作成し、削減強化に取り組んでいる。</p> <p>②各施設等に温暖化対策推進員を設置し、効果的な運営に努めている。</p>
<p>向こう2年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<p>現行の所沢市環境基本計画は、平成18年度から平成22年度までの計画となっており、特に優先的に取り組むべき「重点テーマ」として「地球温暖化対策」を掲げて、横断的に温暖化対策を推進している。</p> <p>平成23年度以降については、第2期所沢市環境基本計画に、所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編及び区域施策編）を内包し、環境基本計画に併せて進行管理する予定である。</p>
<p>向こう2年間程度 の取組計画② (特にアピール したいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>温暖化防止活動奨励金制度については、温暖化防止活動の普及啓発を図るなかで、フードマイレージ、地域農業の振興、食の安心安全など良好な生活環境のため、当制度をリニューアルし、奨励金の交付から地場産の里芋・狭山茶などの支給に転換し、地産地消を図ることを検討している。これにより、流通段階での輸送や貯蔵にかかっていたエネルギーの削減も期待できる。</p> <p>所沢市おひさまエネルギー利用促進事業費補助金については、奨励金から補助金へと変更したことにより、更なる新エネルギーの利用が見込まれ、削減できるCO₂排出量は292.6t-CO₂/年となり、温暖化防止にも大きな期待ができる。</p> <p>また、所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編及び区域施策編）については、2030年度までの短期目標及び2050年度までの長期目標を定め、市の事務事業や市域から排出された温室効果ガスを毎年算定し温暖化防止対策を積極的に推進していく。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;"> 創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標 </p>
<p>目指している将来 像 ※2</p>	<p>現行の所沢市環境基本計画では、望ましい環境像として「自然を大切にし、環境への負荷の少ない持続的発展可能なまち ところざわ」を掲げており、平成23年度からの施行に向けて策定中の「第2期所沢市環境基本計画」においても、首都近郊の利便性と緑豊かな環境といった地域特性を活かし地域環境保全と地球環境保全に配慮、行動するまちの将来像を予定している。将来像の設定にあたっては、広く市民から公募した環境標語を基とした。</p>

応募理由 ※3	<p>所沢市は、長期的な視点のもと地球温暖化対策実行計画を策定し市、市民、事業者が身近な所から協働して、本市の環境保全を推進するとともに、具体的な施策として奨励制度に新たな視点を加味し、地域特性を活かした地産地消と環境保全を結合するなど創意工夫をもった施策と展開を行っている。なお、奨励金による平成 22 年度の CO₂削減排出量は 158 t -CO₂と推計していますが、これを今後地産地消に移行すると、さらに約 230kg-CO₂の CO₂削減量が見込まれることになる。また、住宅用太陽光発電システムを補助金へとしたことにより、全国規模で行っている新エネルギーの利用促進にも大きく貢献できるものとなっている。</p>
---------	--

環境みらい都市 応募調書：本庄市

市町村名	本 庄 市
<p>これまでの取組 ※1</p>	<p>本市では、平成 19 年度に本庄市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出量抑制を行うことにより地球温暖化対策の推進を図っています。</p> <p>この中で、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間を計画期間として、温室効果ガスの総排出量の削減目標を、基準年の平成 18 年度比で 7.0%の削減を図ると定めており、平成 21 年度実績は、基準年度比で 4.8%の削減となっています。</p> <p>また、平成 17 年に早稲田大学と「協働連携に関する基本協定」を締結しており、本市にキャンパスを置く環境・エネルギー研究科では、低炭素社会の実現に向けた様々な研究を行っています。</p> <p>これまでに、大学や関係機関と連携し、庁舎管理エネルギーのモニタリング調査、エコドライブ走行実験、グリーン水素祭り、燃料電池車の実証実験、先進電動マイクロバス走行実験などの取り組みを行ってきました。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>本庄市温暖化対策実行計画の運用は、本庄市環境マネジメントシステムの目標のひとつとして位置づけられており、推進・点検体制は環境マネジメントシステム内で管理しています。</p> <p>早稲田大学との協働連携については、実証実験等にあたり、市内小学校で事前出前講座を実施するなど、実験だけではなく、関連して地域における環境意識を高める取り組みを実施してきました。</p> <p>このように、積極的に大学が行う研究と地域との結びつきを支援してきた成果として、本庄市をフィールドに研究活動を実施する研究室が増加しています。</p> <p>また、地域に根差した研究を実施する中で、行政だけではなく、地域住民やNPOも研究をサポートする動きが出てきています。</p>
<p>向こう 2 年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減キャンペーン ・マイボトル普及キャンペーン ・キャンドルナイト ・先進電動マイクロバス ・ごみの再資源化（廃棄文書の再生利用） ・打ち水

<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>レジ袋削減キャンペーン等身近な問題から、市民との協働による廃棄物の削減、再生利用等を促進する活動を実施し、環境意識の啓発を図っていきます。</p> <p>また、自治会の行事にも積極的に参加し、地域と一体になり活動を行なっていきます。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>平成20年4月1日の本庄市環境宣言により、夢と希望にあふれた「地球環境にやさしいまち」をつくることを宣言しており、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから一步一步着実に環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げていくことを目指しています。</p> <p>また、上越新幹線本庄早稲田駅を中心とした、早稲田大学本庄キャンパスを含む早稲田リサーチパーク地区や、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業を包含するエリアを「本庄早稲田の杜づくり～孫子の代まで引き継げるまちを目指して～」と称し、まちづくりを進めています。そのコンセプトのひとつに、「豊かな自然環境と調和したまちづくり」があり、民間の知恵や技術を活かし、市民、民間事業者、行政が一緒になって推進する、次世代をリードする環境調和型のまちづくりを目指しています。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>市民・事業者等との協働により、環境意識の啓発活動を行ってきたが、環境みらい都市としての指定を受けることにより、更に市民等への浸透を図るため。</p>

環境みらい都市 応募調書：春日部市

市町村名	春日部市															
これまでの取組 <small>※1</small>	<p>春日部市は、平成19年3月に春日部市環境基本条例を制定した後、平成20年12月に内閣府主導で発足した「低炭素都市推進協議会」に加入したのにつき、平成21年4月に「春日部市環境都市宣言」を行いました。</p> <p>また、平成20年度から国土交通省の「先導的都市環境形成総合支援事業『エコまちづくり事業』」の補助を受け、平成22年3月に「春日部市エコまちづくり計画」を策定し、低炭素都市づくりを目指しております。</p> <p>エコまちづくり計画では、CO2排出量の削減とヒートアイランド現象の緩和の目標を掲げるとともに、2つの目標年を設定しており、各目標年次における削減目標値は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">年次</th> <th style="width: 20%;">(現況：今回推計値)</th> <th colspan="2" style="width: 65%;">(目標年)</th> </tr> <tr> <th>2005年</th> <th>2020年(25%減)</th> <th>2050年(50%減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO2排出量の削減</td> <td>57,600(t-CO2/年)</td> <td>43,200(t-CO2/年) (△14,400)</td> <td>28,800(t-CO2/年) (△28,800)</td> </tr> <tr> <td>ヒートアイランド現象の緩和</td> <td>11.3℃ (仮定値)</td> <td>8.475℃ (△2.825℃)</td> <td>5.65℃ (△5.65℃)</td> </tr> </tbody> </table>	年次	(現況：今回推計値)	(目標年)		2005年	2020年(25%減)	2050年(50%減)	CO2排出量の削減	57,600(t-CO2/年)	43,200(t-CO2/年) (△14,400)	28,800(t-CO2/年) (△28,800)	ヒートアイランド現象の緩和	11.3℃ (仮定値)	8.475℃ (△2.825℃)	5.65℃ (△5.65℃)
年次	(現況：今回推計値)		(目標年)													
	2005年	2020年(25%減)	2050年(50%減)													
CO2排出量の削減	57,600(t-CO2/年)	43,200(t-CO2/年) (△14,400)	28,800(t-CO2/年) (△28,800)													
ヒートアイランド現象の緩和	11.3℃ (仮定値)	8.475℃ (△2.825℃)	5.65℃ (△5.65℃)													
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	<p>『春日部市エコまちづくり計画』の策定に当たっては、「①体系的な計画づくりを行う」、「②実施するエコ施策の選定にあたっては的確な評価指標を用いて行う」、「③目標年次とそれまでに実施すべきエコ施策の内容と規模、また所要経費（公共、民生部門別）を算定する」ことを基本方針とし、エコまちづくりに向けた施策の体系は、「①CO2排出量の削減」、「②ヒートアイランド現象の緩和」、「③賑わいの創出」、「④横断的及び総合的な対応方策」の四つに大別しています。</p> <p>エコまちづくりに向けた施策の選定に当たっては、ECO/Cという春日部市独自の指標を設定し行っています。</p> <p>①CO2排出量の削減の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECO1/C1：施策を1億円で実施した場合に中心市街地で削減される年間CO2排出量 <p>②ヒートアイランド現象の緩和の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECO2/C2：施策を1億円で実施した場合に中心市街地で削 															

	<p>減される年間ヒートアイランド負荷量（年間低減温度）</p> <p>③賑わいの創出の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E C O 3 / C 3 : 施策を 1 億円で実施した場合に中心市街地で増進される来街者の年間延べ滞在時間 (Σ 来街者数 × 平均滞在時間) <p>また、評価にあたっては、各施策の適用の上限を設定するとともに、その施策が施設・設備の場合は費用 (C 1) の算定に耐用年数を考慮することとしました。</p> <p>最終的なエコまちづくりに向けた施策の選定は、各施策の評価後、評価点が高いことはもとより、まちの賑わいを阻害しない、効果 (E C O 1) の総量が多い、市民生活全般の質 (安全性、快適性等) の向上に寄与、早期の実現・効果の発現が期待できる、の 4 点を加え、優先順位の整理をした上で、目標年次と削減目標値を達成するための施策を選定しました。</p>
<p>向こう 2 年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>春日部市における特徴的、先導的施策について</p> <p>< C O 2 排出量の削減に向けた取組 ></p> <p>①省エネ診断事業の導入</p> <p>市が所有する施設の運転方法の改善により C O 2 排出量や光熱水費の削減を推進する。このため、省エネに関する幅広い知識及び専門的な技術を有する事業者による、省エネ運転方法の指導を行う「省エネ診断事業」を平成 2 3 年度から導入する。</p> <p>②都市型レンタルサイクルの導入</p> <p>都心部の交通体系を自動車から歩行者・自転車に転換するため、都市型レンタルサイクルの導入を推進する。</p> <p>③家庭での省エネ啓発、地域におけるしくみづくり</p> <p>家計貢献も念頭においた啓発やしくみづくりとして「エコアクションポイント」を施策として設定する。これは本市における既存の地域通過 (ふじちゃんカード・ひっぱり凧カード) と連携し、互換可能なものとして導入する。</p> <p>< ヒートアイランド現象の緩和に向けた取り組み ></p> <p>①地中熱利用ヒートポンプシステムの導入促進</p> <p>地中熱を利用するヒートポンプシステムは、C O 2 の削減とともにヒートアイランド現象の緩和にも有効なシステムであり、世界的には普及しているものの、日本では主にコスト面等の課題から普及が遅れている。このため、市域の地質特性を生かし先導的に地中熱利用ヒートポンプシステムを導入することにより、地中熱利用ヒートポンプシステムの効果や有効性を実証し普及を図る。</p>

	<p>②高反射率塗装（遮熱塗料）の活用 道路舗装において、熱線を反射する高反射率塗装（遮熱塗料）、舗装表層部に保水性をもたせ、その気化冷却熱により表面温度を低下させる保水性舗装を導入する。</p> <p><賑わいの創出に向けた取り組み></p> <p>①賑わいイベントを通じたエコまちづくりの推進 地元商店会や関係団体と連携を図り、カーフリーデーや市民コンサートなどの各種イベントを実施していく中で、市民一人ひとりの日常生活におけるエコライフの実践啓発と賑わいの創出を同時に行う。</p> <p><横断的及び総合的な対応に向けた取り組み></p> <p>①エコまちづくりの実現に向け、各施策の実施等あらゆる段階で、多様な関係主体との連携・協働体制の構築を図る。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② （特にアピールしたいポイント）</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <p>■省エネ診断事業の導入 平成23年度から試行実施し、事業体制の整備を行い、平成24年度以降の本格導入を予定している。市での実績をもとに民間施設への導入を奨励していく。</p> <p>■都市型レンタルサイクル実証実験 平成23年度に、効果的な配置やシステム構成等を図るための実証実験を行う予定であり、具体的な利用ニーズ（配置箇所、利用可能時間、料金等）等を確認し、導入に向けた課題を整理する。</p> <p>■地中熱利用ヒートポンプシステムの普及促進 本年度、実証実験として市役所別館庁舎の一部に地中熱利用ヒートポンプシステムを導入し、具体的な効果を検証する。この結果を踏まえ、今後、整備や改修が予定されている公共施設（市役所別館庁舎の改修、市内中学校の建替）に本システムの導入を検討する。また、こうした公共施設への導入実績をもとに民間への導入を奨励していく。</p> <p>■モビリティウィーク、カーフリーデーの実施 地元商店街等で組織する実行委員会により開催され、昨年春日部駅東口会場に加え、春日部駅西口会場の2か所で実施するなど、地域に根ざした催しとして定着が図られている。</p> <p>■エコまちづくり講演会2010の開催</p>

※平成22年7月8日；春日部市商工振興センターにて、地元のまちづくり組織と協働開催。詳細は別添のとおり（資料添付）

■地元関係者との連携・協働体制の構築

※エコまちづくり計画の実行にあたっては、地元関係者との連携が不可欠であり、特に地元関係者の主体的、積極的な取り組みが必要となる。このことから地元の各関係者（一般市民、商店会、まちづくり団体[NPO]、大規模店舗等）の参画による活動母体の組織づくりの支援と官民の協力体制の構築並びに目標・対応策についての合意形成を図る。

* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野の一つを選び、○で囲んでください。

創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標

目指している将来像

※2

中心市街地における「エコまちづくり」に向けて、CO2の排出量の削減やヒートアイランド現象の対応とともに、今後の少子高齢化時代に対応するために、歩いて暮らせるまちづくりを進めていく必要があると考え、「春日部らしさが感じられ、歩いて楽しいまち(歩きたくなるまち)」を目指すとともに、春日部市の地質特性が地中熱利用に適していることから、地中熱ヒートポンプ利用を促進していきます。

目標に向けた施策の区分別に期待される最大の効果（CO2削減量、HIP低減量）とその実現に必要な概算事業費は次のとおりです。

	区分	期待される最大効果 (排出CO2の削減、HIP低減)	
		2020年	2050年
CO2排出量の削減に向けた施策	都市交通及び公共空間整備における方策	約4,000 (t-co2/年)	約8,000 (t-co2/年)
	民生部門における方策	約11,000 (t-co2/年)	約22,800 (t-co2/年)
	合計 排出CO2削減量	約15,000 (t-co2/年)	約30,800 (t-co2/年)
	概算事業費 (うち行政経費)	28.3億円 (7.8億円)	83.1億円 (22.8億円)
ヒートアイランド状況の緩和に向けた施策	公共空間における方策	約1.42(°C)	約2.85(°C)
	民間空間における方策	約1.42(°C)	約2.85(°C)
	合計 HIP低減量	約2.83°C	約5.65°C
	概算事業費 (うち行政経費)	24.2億円 (15.9億円)	47.9億円 (31.4億円)

応募理由 ※3	春日部市は、低炭素都市の形成が都市政策分野における主要な政策課題と捉えており、低炭素社会を担うまちづくりを進めています。 本市の取組みが、低炭素社会づくりに大きく貢献できればと考えています。
----------------	--

環境みらい都市 応募調書：新座市

市町村名	新座市
<p>これまでの取組</p> <p style="text-align: right;">※1</p>	<p>○関連計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地球温暖化対策地域推進計画の策定（H21.3） 目標：市民一人当たりの温室効果ガス排出量（CO₂換算）を平成 24 年度までに京都議定書の基準年度である平成 2（1990）年度実績から 6%以上削減する。 現況：基準年度比（H2/H18）15.2%増加（H18 年度実績） ・新座市地球温暖化対策実行計画の策定（H17.11） 目標：市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量(CO₂換算)を平成 22 年度までに平成 17 年度比で 5.0%以上削減する。 現況：基準年度比（H17/H21） 2.0%減少（H21 年度実績） <p>○環境配慮型システムの設置補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助（H21～） ・高効率給湯器設置補助（H22～） ・雨水貯留槽設置補助（H22～） ・生ごみ処理容器設置補助（H21～） <p>○啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・ショッピング（H19～） ・打ち水大作戦（H17～） ・緑のカーテン（H19～） ・エコライフデー（H15～） ・環境フェスティバル（H21 単年度事業） ・出前講座（通年） ・ブラックイルミネーション、セタライトダウン（H19～） <p>○環境ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市民総合大学環境学部環境パートナーシップ学科の開設（H12～）（修了者累計 173 名、うち 138 名に新座市環境保全協力員を委嘱） <p>○緑化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生け垣設置助成金（H13～） ・フラワーリメイク事業（H8～） ・フラワーガーデンコンテスト（H19～） ・校庭芝生化（H22～） <p>○市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・My はし運動（H20～） ・エコ・カジュアル（H10～）、WARM BIZ（H17～） ・公共施設への太陽光発電システムの設置（公共施設 4 か所）

<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>○環境配慮型システムの設置補助事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請に係る申請者の負担を軽減するため、住民票や納税証明書等の代わりに「個人情報利用目的外利用同意書」を提出できるようにした。 <p>　　今後は、補助の申請件数を増加させるための検討を行う。</p> <p>○啓発事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント（エコ・ショッピング、打ち水大作戦）については、単独での開催ではなく、他のイベントと同時開催し、参加者の確保及び普及を目指した。 ・ 緑のカーテンについては、実施場所の拡大にあたり維持管理について課題があったため、市民ボランティアと連携し、適正な維持管理に努めた。 ・ エコライフデーについては、参加者を確保するため、1枚のシートで3人まで記入できるようにし、参加者の負担を考え、設問を15問程度に設定した。 <p>　　また、市民ボランティアと連携してチェックシート作成作業（設問内容の検討等）や広報活動、集計作業を行った。</p> <p>○環境ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新座市民総合大学の講義において、地球温暖化に関する講義回数を増やしている。
---	---

向こう2年間程度の取組計画①
(取組全般)

【22年度】

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助
1kWあたり20,000円 限度額50,000円
100件分
- ・高効率給湯器設置補助
エコジョーズ、エコフィール 10,000円
エコキュート、エコウィル、エネファーム 20,000円
25件ずつ計50件分
- ・雨水貯留槽設置補助
設置費用の1/2、限度額10,000円
15件分
- ・生ごみ処理容器設置補助
電動式 購入額の1/3、限度額10,000円
電動式以外 購入額の1/2、限度額3,000円
電動式30基 電動式以外10基 計40基
- ・エコ・ショッピング（平成22年5月16日）
- ・打ち水大作戦（平成22年8月中）
オープニングイベント 8月1日
- ・緑のカーテン
市庁舎、市内小中学校18校
- ・エコライフデー（平成22年12月5日）
- ・出前講座（通年）
- ・ブラックイルミネーション（平成22年6月21日）
- ・セタライトダウン（平成22年7月7日）
- ・新座市民総合大学環境学部環境パートナーシップ学科
全17回の講義を開催
- ・生け垣設置助成金
生け垣設置 1㎡あたり7,000円 限度額100,000円
(既存のブロック塀等を撤去して生け垣を設置する際の撤去費用1㎡あたり4,000円 限度額40,000円)
生け垣のみ 100,000円×2件
ブロック塀等を撤去後に生け垣を設置 140,000円×2件
計4件分
- ・フラワーリメイク（通年）
- ・フラワーガーデンコンテスト
募集期間 平成22年5月6日～6月30日
- ・Myはし（通年）
- ・エコ・カジュアル（平成22年6月1日～9月30日）
- ・WARM BIZ（平成22年12月1日～2月28日）

【23年度】

引き続き、上記の事業を推進していく。

<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン 普及・啓発として各家庭や事業所に設置されている「緑のカーテン」の写真を募集し、写真展を開催する。 <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 <input checked="" type="checkbox"/> 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>低炭素社会の実現に向け、各補助金の交付や啓発事業の展開、また市が「新座市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく事業の推進することで市民や事業者の温暖化対策のサポートを行い、同計画の目標となっている「市民一人当たりの温室効果ガス排出量（CO₂換算）を京都議定書の基準年度である平成2（1990）年度実績から6%以上削減」を目指します。</p> <p>また、市が積極的に温暖化対策を実行するため、「新座市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組を推進していきます。</p> <p>さらに、市は現在策定中の「第2期新座市地球温暖化対策実行計画」に現状を加味した内容を盛り込むことで、具体的な削減目標を定めていきます。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>新座市は、市民ボランティアとともに地域連携を活かしたイベント等を行っており、それらの取組を他の市町村の方に知っていただければと考えたためです。</p>

環境みらい都市 応募調書：北本市

市町村名	北本市						
これまでの取組	<p>○北本市環境基本計画 地球温暖化対策、ごみ処理対策を含めた環境政策全体につき、平成 27 年度までの計画を包括的に策定。</p> <p>【市民に向けた取組】</p> <p>○雑木林の保護・保全 保護地区・保護樹木に係る維持管理費等を土地所有者等に奨励金として交付し、自然環境の保護・保全を図っている。</p> <p>○ふるさと埼玉の緑を守る条例による自然環境と景観の保全 以下の 3 箇所において自然環境と景観の保全を進めている。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>高尾宮岡ふるさとの緑の景観地</td> <td style="text-align: right;">5.36 ha</td> </tr> <tr> <td>高尾阿弥陀堂ふるさとの森</td> <td style="text-align: right;">0.40 ha</td> </tr> <tr> <td>高尾ふるさとの森</td> <td style="text-align: right;">1.28 ha</td> </tr> </table> <p>○北本ふるさと緑の市民債 「高尾宮岡ふるさと緑の景観地」の用地取得のため発行した「北本ふるさと緑の市民債」に対し、市民から多数の応募があった。420 人、3 億 3,560 万円の応募</p> <p>○アダプトプログラムの実施 市民の主体的な清掃美化活動を促進し、市民と行政の協働によるまちの美化を図るため、アダプトプログラムを実施。19 団体、1743 人が登録し、公共施設の清掃等に参加。</p> <p>○北本市ごみ減量等推進市民会議 平成 7 年より市民参加による廃棄物の減量化と再資源化を図る運動の促進、市民の廃棄物に対する意識改革を推進。</p> <p>○循環型ごみ処理方法の推進 プラスチックにつき、焼却熱回収後、埋め立て処分されていた焼却灰をセメント原料へリサイクルし、埋立量をゼロとした。容器包装類からの焼却灰、し尿処理過程からの焼却灰についても、検討中。</p>	高尾宮岡ふるさとの緑の景観地	5.36 ha	高尾阿弥陀堂ふるさとの森	0.40 ha	高尾ふるさとの森	1.28 ha
高尾宮岡ふるさとの緑の景観地	5.36 ha						
高尾阿弥陀堂ふるさとの森	0.40 ha						
高尾ふるさとの森	1.28 ha						

○エコライフモニター

平成 20 年度に、50 名程度の市民に、学生 NPO によるワークショップや、地元企業の協力によるエコクッキングへの参加を通して、電気使用量の抑制に努めていただいた。平均で 4.9%削減でき、ワークショップへの参加回数の多い方の削減率が高かった。これに基づき、今後の市民に向けた CO2 削減のための取組を検討。

○太陽光発電助成金制度

平成 22 年度より地球温暖化防止のため、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して、助成金を支給。

○EV カーシェアリングの導入

環境への負担の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため電気自動車を、カーシェアリング方式により導入。市業務で使用しない土日などは一般会員が使用することを可能とし、市民の環境意識の啓発、次世代自動車普及の契機とする。

○デマンドバスの導入

高齢者等の交通弱者の移動手段の確保のため、環境負荷の軽減に資するデマンドバスを導入。

【事業者としての取組】

○北本市地球温暖化対策実行計画

市庁舎、学校など公的施設での平成 25 年度までに 19 年度比で 4%減の CO2 の削減計画を策定。(21 年度実績では 2.3%減となっている。)

○ISO14001 による環境マネジメントシステムの推進。

平成 13 年度より、ISO の PDCA サイクルに基づいて、環境関連施策、設備、日常業務を管理。

○環境省自主参加型国内排出量取引制度への参加。

CO2 排出量の削減推進と国内排出量取引に関するノウハウの獲得を目的として、平成 21 年度に環境省の実施する「第 5 期 自主参加型国内排出量取引制度」へ参加。2010 年度の CO2 排出量を 18~20 年度平均に対して、21t 削減することを目標として、取り組んでいる。

	<p>○空調の効率化 都市ガスによる集中空調方式にかえて、ヒートポンプによる省エネと、ピーク電力の軽減に貢献できる氷蓄熱式空調システムのエコアイスを導入。これにより 10%以上の CO2 の削減を実現。</p> <p>○省エネ診断 資源エネルギーセンターによる省エネ診断を市役所庁舎、文化センターにて実施。(平成 21 年度) 改善提案を参考に自動販売機を高効率タイプへ入替えを予定。 提案と同じく、LED、遮熱フィルムを導入</p> <p>○環境省の地域グリーンニューディール基金の活用 文化センターへ LED 等の高効率照明、遮熱フィルムを導入</p> <p>○グリーンカーテン 平成 17 年より、苗、土、用具への市民の協力、職員ボランティアの有志により、夏の日差しを抑えるための緑のカーテンを設置。</p> <p>○印刷物へのリサイクル適性の表示 環境省が推進するリサイクル適性を報告書や、広報等の印刷物に表示し、段ボールではなく、オフィス用紙へのリサイクルを可能とした。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に 活かしたい点</p>	<p>市民一人一人の意思による街づくりや、身近な自然を大切にしたい街づくりを進めてきた。財政的に恵まれていなくとも、市民との連携により実現できる環境のための方策を追求し、環境のみならず、教育、コミュニティー、交通といった、相乗的に市民生活の向上に効果的に資すべく配慮してきた。</p>

<p>向こう 2 年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<p>【市民に向けた取組】</p> <p>○カーシェアリングの普及啓発 自動車の有効利用、運転距離の削減に大きな効果を発揮するカーシェアリングを活用する市民を増大させる。</p> <p>○エコドライブの啓発 公用車として導入した電気自動車を活用して、市民が環境への意識を向上できるためのエコドライブ等の啓発を推進。</p> <p>○市民が親しめる水辺空間の創出 荒川に、安全、快適に利用できる水辺広場や遊歩道を備えた水辺プラザの整備を計画。</p> <p>【事業者としての取組】</p> <p>○文化センターへ LED 照明の導入 21 年度に引き続き、地域グリーンニューディール基金を活用して LED 照明を導入。</p> <p>○学校への太陽光発電の導入 10kw 程度の太陽光発電を、市内 12 の小中学校のうち 10 校へ本年度末までに導入し、残る 2 校も 24 年度までに導入の予定。</p> <p>○環境省自主参加型国内排出量取引制度への対応 今年度は目標として設定された 1 % の削減に努めるとともに、その結果に応じ、次年度に排出量の取引を実施。</p>
<p>向こう 2 年間程度 の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <p>○カーシェアリングの普及啓発 カーシェアリングは、市民生活において大きな割合を占める自動車による環境負荷の軽減に直接大きく寄与するほか、高齢化を迎える地域社会における交通手段の選択肢を広げるとともに、自動車の共同利用による地域社会への意識変化も期待できる。加えて、行政と市民の協力による公用車の効率的運用にもつながり、多面においての効果が期待できる。</p> <p>(目標)</p> <p>①効率的な利用の実現 現在 1 台で約 280 回/年の利用に対し、カーシェアの特性により、倍の 560 回を目指す。(1.5 回/日、45 回/月の場合、年間 540 回)</p> <p>②効率的な運転の実現</p>

	<p>平成 21 年度における乗用軽自動車 5 台の走行 100 kmでの CO2 排出量 19.3kg(平均燃費 12 km/ℓ=平均走行距離 2907 km/給油量 243ℓ、係数 2.32) を、EV では 9.3kg に抑制する。(電費 6 km/kwh=8 月途中実績 180 km/30kwh、係数 0.56)</p> <p>また、CO2 削減と同時に、乗用軽自動車の走行 100 kmでの経費 1083 円 (130 円/ℓ) を、EV では 233 円 (14 円/kwh) に抑制する。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>○創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像</p>	<p>残されている健全で恵み豊かな自然環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる調和のとれた循環型社会の構築。</p>
<p>応募理由</p>	<p>特別な産業には恵まれていないため、市民一人一人の意思による街づくりや、身近な自然を大切にしたい街づくりを進めてきた。財政的に恵まれなくとも、市民との連携により実現できる環境のための方策を追求し、その成果を幅広く共有できることを希望している。</p>

環境みらい都市 応募調書：杉戸町

市町村名	杉戸町
これまでの取組 ※1	<p>① 杉戸アースデー開催 毎年 6 月「環境月間」にあわせ、杉戸町の地球温暖化防止・杉戸町の環境保護・町民の環境活動への参加を呼びかける環境イベントを開催。 第 1 回（平成 16 年度）より第 3 回（平成 18 年度）までは、環境保護団体単独主催。第 4 回（平成 19 年度）より環境保護団体母体の実行委員会と杉戸町が主催となり協働による開催となっている。 また、第 4 回までは、1 日限定のイベント。第 5 回より、1 週間展示、最終日展示＋実演の形式をとっている。</p> <p>② 町産業祭への環境ブース出展。 地球温暖化防止に関しては、町、県委嘱の埼玉県地球温暖化防止活動推進委員、町内環境保護団体の方々と協働で意識調査を行った。</p> <p>③ 平成 15 年 3 月 杉戸町環境保全率先実行計画 計画期間 平成 15 年度～平成 19 年度 平成 20 年 3 月 第 2 次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》 計画期間 平成 20 年度～平成 24 年度</p> <p>④ 平成 19 年度 ISO14001 に準拠した EMS(PDCA サイクル)運用を行うため、独自 EMS の構築 平成 20 年 10 月 独自 EMS「杉戸町環境マネジメントシステム(SGT-EMS)」として運用開始。</p> <p>⑤ 平成 21 年 11 月 12 日 エコライフ DAY への積極的な活動が認められ埼玉県知事より感謝状が贈呈される。 2009 年（冬）参加率 県内市町村第 5 位。</p> <p>⑥ チーム・マイナス 6%啓発 町施設各所にて、啓発用ポスター・ステッカーの掲示。町ホームページでの啓発。</p> <p>⑦環境啓発情報『シリーズ the』を町 HP にて発信 町では、町・住民・事業者等が地球温暖化防止に寄与できる『具体的な取組 67（杉戸町地球温暖化対策実行計画より）』や、杉戸町内小・中学校での『児童・生徒・先生らのエコ活動』を行った。</p>

	<p>現在は、家庭・職場等から投稿していただいた『隠れたエコ活動』を『シリーズ the オススメエコライフ』として町 HP にて連載している。</p> <p>⑧町ホームページでの各種環境情報の提供（平成 20～21 年度:50 件発信） 「グリーン購入ガイドライン」啓発、「環境保全率先実行計画『具体的な取組 67』」啓発、「マイはし」啓発、「埼玉県地球温暖化防止活動推進員の活動」紹介、「グリーン電力基金」紹介等。</p> <p>⑨ 杉戸町の環境（環境白書）の発行 前年度における杉戸町の環境に関する現状と町の取組実績、環境課事務分掌関連のデータ等を、報告書として取りまとめた。平成 15 年度より毎年町ホームページに掲載。平成 20 年度からは、町内公共施設で閲覧できるように併せて紙ベース化。</p> <p>⑩ グリーンカーテン 役場庁舎（都市施設整備課）、上下水道課事務所、子育て支援センター、放課後児童クラブ、小・中学校等において実施。 役場庁舎においては 21 年度実施による種で 22 年度に苗を育て、各施設に配布し継続を図った。第 7 回杉戸アースデーにおいてもその苗を約 200 鉢程、配布させてもらった。（エコライフ DAY 参加者中心に配布。）</p> <p>⑪ 九都県市地球温暖化防止一斉行動「エコウェーブ SAITAMA2009（施設ライトダウンキャンペーン）への参加。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 次杉戸町環境保全率先実行計画〈地球温暖化対策実行計画〉では、取組主体に「住民向け励行事項」「事業所向け励行事項」を加え、「環境保全地域推進計画」的な役割を代替させた。（ただし、目標設定は、町組織のみ） ・ 杉戸町地球温暖化防止啓発ボード掲示。「第 2 次杉戸町環境保全率先実行計画〈地球温暖化対策実行計画〉」具体的な取組 67 及び「チーム・マイナス 6%」に関する取組について、町職員の認識・自覚を促すと共に、地域住民への活動啓発・周知を図るため各部署、施設、機関での啓発物掲示を実施。 ・ 平成 20 年 10 月より、独自 EMS「杉戸町環境マネジメントシステム（SGT-EMS）」として運用開始。 従来の「紙ベース」管理から「電子データ」管理へ移行 ・ エコライフ DAY2009 において、小・中学校、幼稚園、事業所（スーパーマーケット）の参加に対し、「参加認定書」を授与し、エコライフ DAY 参加（継続）への励みにして頂いている。 ・ 第 7 回杉戸アースデー（平成 22 年度）において、NPO 法人主導によりキャンドルナイトを初めて実施したが、環境の枠を超え

	<p>て浸透させたい。</p>
<p>向こう２年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境啓発イベント事業「杉戸アースデー」の協働開催。「杉戸を環境先進のまちに」を目指す。 ・ エコライフデイ埼玉参加率UP 児童・生徒年齢層がない家庭の参加促進 検討対象：行政区を通しての全世帯、公民館等を利用する文化団体・体育団体等、私立中学校の生徒・教職員、高等学校の生徒・教職員 ・ 『まなびっチャすぎと塾』への講座登録。 生涯学習事業における出前授業である『まなびっチャすぎと塾』に登録し、杉戸町の地球温暖化防止活動状況等を紹介する。 ・ 太陽光発電設備設置等補助金制度の実施に向けた予算確保。 ・ すぎと環境会議設立 住民参加による進行管理として、「年次報告」を基に、具体的な取組みの検討・支援を行う組織であり、行政と住民・事業者の連絡調整、そして実働を担う組織になり得る。 環境基本計画の推進にあたり、住民、事業者、町が一体となって協働して取り組み、杉戸町環境保全率先実行計画における、地球温暖化防止活動の推進員（実働部隊）としての、地域への呼びかけ等の活動ができる。 ・ こどもエコクラブ事業の推進（小学校単位にクラブの設立） ・ これまでの取組の継続・協働化促進
<p>向こう２年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境啓発イベント、「杉戸アースデー」は、メインテーマとして「杉戸を環境先進のまちに」を目指し、公共施設から民間施設での開催による、事業所、住民、NPOなどが連携し地域の幅広い参加によるイベントとしたい。 ・ 環境啓発情報 the オススメエコライフHPにて配信 隠れたエコ活動等の提案・紹介・認定書の授与 ・ 協働体制が必要な環境会議等新たな組織設立を目指す。